

番号：140975

国名：カンボジア

担当：人間開発部保健第2グループ保健第3チーム

案件名：医療技術者育成システム強化プロジェクト終了時評価調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2014年12月下旬から2015年2月上旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.60M/M、合計 1.10M/M
- (3) 業務日数：

	準備期間	現地業務期間	整理期間
	5日	18日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：12月3日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」
(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html) をご覧ください。
なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点

(2) 業務従事予定者の経験能力等：

- | | |
|-------------------|-----|
| ①類似業務の経験 | 45点 |
| ②対象国又は同類似地域での業務経験 | 9点 |
| ③語学力 | 18点 |
| ④その他学位、資格等 | 18点 |

(計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	カンボジア／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。

(2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

カンボジア国は、内戦の影響を受けて国内全域で保健医療体制の整備が立ち遅れ、内戦等の歴史的事情による医療従事者の絶対的不足や、基礎的な国家制度の未整備(医療法、国家試験・登録制度の欠如)等、医療人材に関わる多くの課題を抱えており、国家人材開発計画(2006-2015年)においては保健人材偏在と助産師不足の解消を目指している。

JICAは2003年から2008年まで「医療技術者育成プロジェクト」を通じて看護・臨床検査・放射線・理学療法の4学科を対象に支援を実施し、医療技術者育成教育の必須要件を定めた規則が政令及び省令として発布された。これらの規則により、医療技術者育成のための基礎的な制度・基盤が確立されたものの、さらに同制度に基づいた教育の提供やその質の向上が必要となっている。

このような状況のもと、カンボジア保健省は、医療技術者育成において重要な役割を果たす教員の質を担保するために、教員の質の標準化を図りたいとして、特に看護及び助産に係る保健省人材育成部の能力強化を目的とした技術協力プロジェクトを要請した。

同要請を受け、JICAは、保健省人材育成局をカウンターパート(C/P)機関として、2010年6月から2015年6月までの5年間の予定で「医療技術者育成システム強化プロジェクト」(以下「本プロジェクト」)を実施しており、現在、シャトル型でチーフアドバイザー1名を派遣、長期専門家2名(看護教育/看護行政、業務調整)、その他複数の短期専門家を派遣している。本プロジェクトでは活動の柱の一つとして看護人材に関する規定の草案を作成することとしており、看護規則及び国家資格に係る省令/ガイドライン草案が策定された。また、カンボジアでは学士号を取得した看護師が少ないことから適切な教育を受けた質の高い看

護教師の確保が難しいため、看護教師の質を高めることを目的に学士号の取得のためにタイ国 Saint Louis College (SLC) にブリッジコースとして、合計 32 名の看護師及び看護教員を留学させている。

今回実施する終了時評価調査は、2015 年 6 月のプロジェクト終了を控え、プロジェクト活動の実績、成果を評価、確認するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価 5 項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。具体的担当事項は次のとおりとする。

（1）国内準備期間（2014 年 12 月下旬～2015 年 1 月初旬）

- ①既存の文献、報告書等（事業進捗報告書、業務完了報告書、調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。
- ②既存の PDM に基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価 5 項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文・英文）を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P 機関、その他カンボジア側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（英文）を作成する。
- ④対処方針会議等に参加する。

（2）現地派遣期間（2015 年 1 月上旬～1 月下旬）

- ①JICA カンボジア事務所等と打合せを行う。
- ②プロジェクト関係者に対して、本終了時評価の評価手法について説明を行う。
- ③カンボジア側 C/P と協議した評価グリッドに基づき、JICA カンボジア事務所等を通じて事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等（一部はタイにて実施）を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ④収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤国内準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及びカンボジア側 C/P 等とともに評価 5 項目の観点から評価を行い、評価報告書（案）（英文）の取りまとめを行う。

- ⑥調査結果や他団員及びカンボジア側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、必要に応じて PDM 及び PO の修正案（和文・英文）の取りまとめに協力する。
- ⑦評価報告書（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- ⑧協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。
- ⑨現地調査結果の JICA カンボジア事務所等への報告に参加する。

（3）帰国後整理期間（2015 年 1 月下旬）

- ①評価調査結果要約表（案）（和文・英文）を作成する。
- ②帰国報告会に出席する。
- ③終了時評価調査報告書（和文）について、担当分野のドラフトを作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（1）～（3）のすべてとする。

- （1）評価報告書（英文）
- （2）担当分野に係る終了時評価調査報告書（案）（和文）
- （3）評価調査結果要約表（案）（和文・英文）

上記（1）～（3）については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICA コンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。留意点は以下のとおり。

（1）航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めます（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄に該当金額を記載下さい）。

航空経路は、成田⇒バンコク⇒プノンペン⇒バンコク⇒プノンペン⇒バンコク⇒成田を標準とします。

10. 特記事項

（1）業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2015年1月7日～2015年1月24日（予定）で、そのうち1日はプノンペンからバンコクに移動して調査を行い、プノンペンに戻ることを予定しています。本業務従事者は、当機構の調査団員に1週間程度先行して現地調査の

開始を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成(予定)は、以下のとおりです。

- ア) 団長/総括 (JICA)
- イ) 協力企画 (JICA)
- ウ) 技術参与
- オ) 評価分析 (コンサルタント)

またプロジェクト関係者は以下のとおりです。

- ア) チーフアドバイザー
- イ) 看護教育/看護行政
- ウ) 業務調整専門家

③便宜供与内容

当機構カンボジア事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供 (機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)
- エ) 通訳備上
必要に応じて英語⇄カンボジア語の通訳を提供
- オ) 現地日程のアレンジ
現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及び長期専門家及びC/Pの同行
- カ) 執務スペースの提供
なし

(2) 参考資料

- ①本業務に関する以下の資料を当機構人間開発部保健第3課 (TEL:03-5226-8375) にて配布します。

・PDM (最新版)

- ②本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイト

(<http://libopac.jica.go.jp/>) で公開されています。

カンボジア王国 医療技術者育成システム強化プロジェクト詳細計画策定調査・実施協議報告書

カンボジア王国 医療技術者育成システム強化プロジェクト運営指導調査報告書

カンボジア王国 医療技術者育成システム強化プロジェクト中間レビュー調査報告書

(3) その他

業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上